

避難所の質の向上のために「スフィア基準」の理解と活用

スフィア基準は、正式名称を「人道憲章と人道対応に関する最低基準」といい、災害などの緊急事態でも尊厳ある生活を送るための、国際的な人道支援の最低基準のことです。1994(平成6)年のルワンダ虐殺において難民キャンプで多数の死者が出たことを契機に、NGOグループと国際赤十字・赤新月運動により作成されました。その詳細は「スフィアハンドブック」に書かれています。*1

スフィア基準では、ジェンダーや多様性への配慮があらゆる人道支援活動に必要な横断的課題として位置づけられています。これは、災害時に弱い立場に置かれやすい人々、例えば女性、子ども、障害者、性的マイノリティなどが不当に扱われたり、支援から漏れたりしないように、個々のニーズに応じた適切な支援を行うことを目的としています。

海外では、多くの避難所にスフィア基準が採用されています。日本でも2016(平成28)年の熊本地震後に国がまとめた「避難所運営ガイドライン」において、参考にするべき国際基準として紹介されました。しかし、2024(令和6)年の能登半島地震でも避難所での雑居寝や不衛生なトイレが問題になり、国はスフィア基準をより具体的に反映させる方針を示し、同年12月に「自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドライン」の改定を発表しました。*2



避難所の質向上のための数値目標

トイレの確保 発生当初は「50人に1基」、 その後は「20人に1基」	生活空間の確保 3.5m ² の居住スペース
トイレの男女比 男性 1:3 女性	入浴施設(シャワー・仮設風呂等) 50人に1つ 男女別に提供

スフィア基準という「男女別トイレの設置比1:3」が特に注目されますが、スフィア基準は具体的な数値の厳守が目的ではありません。本来の目的は、女性や女の子が「このトイレは安心して使える」と言えるような環境を整えることです。また、多様なニーズに応えるためには、男女で分けるだけでは十分ではありません。数値にとらわれるのではなく、被災者の声に耳を傾け、それぞれの場所や状況に応じた解決策を考えることが重要です。災害時でも人間らしい尊厳のある生活を確保するために、支援する人も支援される人もスフィア基準を正しく理解して活用することが求められます。

- *1 「スフィアハンドブック：人道憲章と人道対応における最低基準」(改訂を重ね、2018年版が最新版。)
Sphere Association[編]支援の質とアカウントビリティ向上ネットワーク、2019.10第4版
- *2 内閣府防災「自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドライン」改定について
https://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/hinanjo_guideline_kaitai241213.pdf



情報ライブラリーより

「女たちが語る阪神・淡路大震災 1995-2024」

認定NPO法人女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こころ 編著
ペンコム(2024年) 請求記号: 369.3 / オ

1995年に発生した阪神・淡路大震災から30年。

本書は、震災翌年の手記に加え、被災女性25人の「震災から30年後の私」を収録し、当時と現在を響き合わせます。避難所での被害の発信と黙殺、再起と連帯の軌跡から、「災害とジェンダー」の課題が浮かび上がります。

何が変わり、何が変わらないのか——彼女たちの怒りと希望の証言は、平時からの備えとジェンダー平等の不可欠さを私たちに突きつけます。社会に問いを投げ、行動を促す貴重な記録として、ぜひお読みいただきたい一冊です。

* 上記の本は、With You さいたま情報ライブラリーにて、貸出しをしています。

啓発パネル紹介 ~災害・防災とジェンダー~

防災に関する2種類のパネルを無料で貸出しています。市区町村、自治会、団体等で実施される研修会やイベントなどにぜひご利用ください。

東日本大震災の被災から復興のスタートまでに浮き彫りとなった男女共同参画の課題とこれらを目指す社会について解説したパネル

災害時には、その規模とともに受け止める社会のあり方が被害の大きさを変えていく。男女共同参画の視点で日ごろからできる防災対策について紹介したパネル

そのほか、ジェンダー関連・DV防止の啓発パネルなどもあります。詳細はホームページをご覧ください。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/support/panel/index.html>

相談コラム

DV(ドメスティック・バイオレンス)と聞くと、以前は殴る・蹴るなど身体的な暴力だけをイメージする方が多く、身体的な暴力でなければDVではないと誤解している方も少なくありませんでした。しかし、DVには、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力等さまざまな形態があり、複数の暴力が重なることが多くみられます。暴力をふるう人は「自分の言うことを聞かないから」「相手が自分に暴力をふるわせた」と自分の暴力を相手のせいにすることがあります。

With You さいたま電話相談

さまざまな悩み相談 048-600-3800
DVに関する相談 048-600-3700

時間 月~水、金、土 9:30~20:30
日曜、祝・休日 9:30~17:00
(木曜日・年末年始を除く)

インターネット相談 24時間受付
<https://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/counsel/guide.html>



埼玉県男女共同参画推進センター
With You さいたま広報紙 vol.79

令和7年度 埼玉県荻野吟子賞 受賞者決定!



前列左から、増田三枝子さん、山口由美さん、眞子桂子さん、八木雅弘さん(八木建設株式会社代表取締役社長) 後列左から、犬伏由子選考委員会委員長、飯塚俊彦県議会副議長、大野元裕知事、小林哲也熊谷市長、島村克己県民共生局長

埼玉県では、日本で最初の公認女性医師となった荻野吟子にちなみ、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人や団体、事業所を表彰しています。令和7年度の受賞者は以下の方々です。

大賞(個人・団体部門)2名(五十音順)

眞子 桂子さん(東松山市在住)

- 美容と福祉の経験、そしてケアラー当事者としての視点を活かし、医療美容師・整容相談員・セラピスト芸人[千(せん)と桂(かつら)]として活動している。
- 訪問美容やアピランスケアを通じ、高齢者や治療中の方の生活を支える支援を続けている。
- 子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、整容の立場から行政と連携し、学生服の選択肢を広げる取組を進めてきた。
- また、ケアする人自身のセルフケアの重要性を、絵本出版や芸人活動を通じて発信し、M-1グランプリでは「ナイスアマチュア賞」を受賞。
- 東松山市商工会PR大使・東松山市応援団員として、地域の魅力発信にも貢献している。

山口 由美さん(越生町在住)

- 山口農園代表。梅農園の経営者として、農業の6次産業化や地域活性化等に取り組んでいる。
- 農林水産省「農業女子プロジェクト」への参画や、日本初の「全国ウメ生産者女性サミット」を企画・主催。大手企業と連携し、「越生の梅」のブランド化と知名度向上に貢献した。
- 農業体験プログラムや地域交流イベントの開催、子ども食堂の運営など、農と食を通じて地域活性化や次世代育成にも取り組んでいる。
- 積極的な事業展開と数々の実績により、女性農業者の活動分野拡大と地位向上に貢献している。

奨励賞(個人・団体部門)1名

増田 三枝子さん(志木市在住)

- 総合型地域スポーツクラブの認定NPO法人クラブしっくーず理事長として、スポーツ・文化活動や居場所づくり・相談支援の場を提供している。
- 地域組織の運営は男性中心の傾向がある中で、長年リーダーシップを発揮し、女性の経験や視点を生かしながら、適切な役割分担により、男女が対等に関わり合う運営を実践している。
- クラブの活動は、スポーツ庁「Sport in Lifeアワード」大賞受賞(2023)、内閣府孤独・孤立対策推進室モデル事業採択(2024)、埼玉県「つながるSAITAMA大賞」の大賞受賞(2025)と評価された。
- 誰もが役割を発揮できる共生社会の実現にチャレンジしている。

いきいき職場部門賞(いきいき職場部門)1事業所

八木建設株式会社(本庄市)

- 総合建設業。技術職にも女性を積極的に採用し、女性が少ない建設業において、全従業員中36%と高い女性比率を達成している。
- 現場の工程管理と事務を行う「建設ディレクター職」を新設することで、女性や未経験者が活躍できる職域を創出し、建設業務の効率化を実現した。建設現場の女性用仮設トイレや、女性が車内で更衣しやすい社有車を一人一台貸与するなど、働く環境の改善も進めている。
- 配置転換に職員の希望を積極的に反映させることで、仕事と子育て・家庭生活の両立支援としてライフイベントに合わせた柔軟な職務変更を実施している。

第14期 埼玉県男女共同参画審議会委員募集

任期 令和8年7月1日~令和10年6月30日
応募資格 令和8年4月1日時点18歳以上(県職員等を除く)で、年2~4回の平日のオンライン会議に出席できる人
募集期間 令和8年3月9日(月)~令和8年4月10日(金)(消印有効)
埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課
TEL 048-830-2921
E-mail a2250-04@pref.saitama.lg.jp
「埼玉県男女共同参画審議会」委員を公募します。
※詳しい情報は、人権・男女共同参画課HPをご覧ください
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0309/danjyo-singikai/iinboshu-14.html>

With You さいたま
埼玉県男女共同参画推進センター
〒330-0081 さいたま市中央区新都心2-2
TEL 048-601-3111
FAX 048-600-3802
<https://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/>

開館時間
月曜~土曜 9:30~21:00
日曜・祝日 9:30~17:30
休館日 第3木曜日、年末年始 ▲携帯サイト
貸出施設のご利用時間
午前 9:30~12:00
午後 13:00~17:00
夜間 18:00~21:00
※利用時間には、準備及び後片づけの時間も含まれます。 ▲Facebook

With You さいたま電話相談

悩み相談 TEL 048-600-3800
DV相談 TEL 048-600-3700
相談時間 月~水、金、土 9:30~20:30
日曜、祝・休日 9:30~17:00
(木曜日、年末年始を除く)

埼玉県女性キャリアセンター

電話相談 TEL 048-601-1023
相談時間 月曜~金曜 10:00~11:30
12:30~16:30
(祝日、第3木曜日、年末年始を除く)

面談相談予約 TEL 048-601-5810

受付時間 月曜~土曜 9:30~17:30
(祝日、第3木曜日、年末年始を除く)

ハローワーク求人情報の提供

求人情報の検索 月曜~土曜 9:30~17:30
求人情報の紹介 月曜~土曜 10:00~17:00



With You さいたま
ホテルプリンス武蔵野3・4F
さいたま新都心駅から徒歩5分 北与野駅から徒歩6分



With You さいたま vol.79 2026年3月発行



埼玉県男女共同参画推進センター With You さいたま広報紙

3 March
月号
2026
vol.79

災害防災 におけるジェンダーの 視点



特集2 P.4

第24回 With You さいたまフェスティバル開催

[With You さいたま]は、埼玉県の男女共同参画社会づくりのための総合拠点施設です。

Contents

- P.6 コラム 避難所の質の向上のために「スフィア基準」の理解と活用
- P.6 情報ライブラリーより 「女たちが語る阪神・淡路大震災 1995-2024」
- P.5 啓発パネル紹介「災害・防災とジェンダー」
- P.5 相談コラム
- P.5 第14期 埼玉県男女共同参画審議会委員募集
- P.5 第24回 With You さいたまフェスティバル開催

災害防災におけるジェンダーの視点

災害は、すべての人に影響を及ぼしますが、特に女性、高齢者、障害者、子ども、ひとり親家庭など、社会的に脆弱な立場にある人々に深刻な影響を及ぼします。国は、東日本大震災の経験から、災害・防災施策にジェンダーの視点を取り入れることが重要だと考え、令和2年に「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」（以下、「ガイドライン」という。）を作成しました。現在、この方針に沿った取組が進められています。

能登半島地震における対応状況

令和6年能登半島地震では家屋崩壊や火災が起こり、大きな被害が発生しました。内閣府男女共同参画局は地震発生日に、被災自治体に「ガイドライン」に沿った対応を要請するとともに、すぐに職員を派遣し、性暴力・DV防止のための啓発ポスターの作成（図1）、「避難所チェックシート」活用、防犯ブザーの配布等に係る支援をしました。また、石川県は災害時要配慮者が被災地外の避難施設やホテル等の2次避難所に移動するまでの間支援する1.5次避難所を初めて設置しました。1.5次避難所では、早期に女性専用スペースを設置し、24時間開放するなどの工夫がなされました。各地の避難所においても、医療・保健等の専門チームの女性職員や女性の防災リーダーが、女性用物資やトイレの衛生管理などの支援を行いました。

繰り返される女性たちの困難や負担

一方で、これまでの災害対応と同じように、避難所の運営や環境づくりにジェンダーの視点が十分に取入れられていない事例もありました（図2）。住民組織のリーダーに女性が非常に少ないために、女性たちが自分の意見を言いづらい状況や、無償のケア労働が主に女性へ偏っている状況が依然としてありました。こうした背景には、固定化された性別による役割分担の意識が依然として強く根付いていることが考えられます。内閣府男女共同参画局が公表した調査では、これらの課題を踏まえて、自治体の防災会議や災害対策本部、防災部門における女性職員の割合をより一層高めていくこと（図3）や避難所運営の研修・訓練に男女共同参画の視点を組み入れることなどが提言されています。また、新たな課題として、被災自治体だけではなく被災地を応援する自治体派遣職員や民間支援機関等からの支援者にも女性が多くなってきているため、女性専用の宿泊スペース、更衣室、休憩室の確保や必要な持ち物等に関する情報を交換できるような環境づくりも求められています。

令和6年度 男女共同参画の視点からの能登半島地震対応状況調査
内閣府男女共同参画局、2025年
https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/notohanto_r7_research.html



能登半島地震の経験から考える

避難所では、性被害・性暴力、DVなどが起こりやすいです
みんなが安心して過ごせる避難所に みんなでつくる みんなでまもる

- 夜間や人気のない場所では、一人での行動は避けます
- まわりの皆さんの目と支えがたよりです
- 被害をうけたら相談してください
- ストレスをためず不安な気持ちを出しましょう

【過去の災害のときも起きたことです！】

- 着替えやトイレをのぞかれる・盗まれる
- 夜になると他人がも布に入ってくる・盗い物を盗まれる
- 同じ避難所にいる人から、わいせつな行為やキスをされる

プライバシーは守られてくれないからだの矢張りここだよ

図1 石川県作成 避難所での性暴力・DV防止等啓発ポスター

これから取り組むべきこと

災害時には、平常時の性別役割分担や男女格差がさらに浮き彫りになるため、普段からジェンダー平等に対する意識を高めることが重要です。女性も主体的に地域防災に関わり、多様な視点を取り入れた地域防災の仕組みを作ることで、誰一人取り残されない防災対策が可能になります。南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模災害に備え、家庭や地域・職場でのジェンダー平等と多様性を進め、支え合う地域づくりを進めましょう。

埼玉県の防災におけるジェンダー主流化*推進について

ジェンダー視点を取り入れた災害対策課の取組紹介

近年、自然災害が激甚化・頻発化し、埼玉県内においても、ゲリラ豪雨や台風、突風などによる被害が発生しています。こうした中、災害により自宅で生活できなくなった方々に、誰もが安全・安心な「生活の場」として避難所を提供することは、非常に重要です。埼玉県が行っているジェンダー視点を取り入れた取組をご紹介します。

県では、令和6年12月に「ジェンダー視点による避難所開設・運営の充実強化のための標準手引き」を作成しました。手引きには、チェックリストを掲載し、市町村が、現状の運営体制やマニュアルを点検し、見直しができるようにしています。令和7年5月には、埼玉県地域防災計画にこの標準手引きについて追記しました。

また、令和7年1月には、埼玉県と白岡市が共同で、自主防災組織や施設管理者にご参加いただき、避難所のレイアウトを検討するワークショップを開催しました。そして、この様子を映像資料としてまとめ、市町村の皆様にご案内しました。

さらに、令和7年9月には、九都県市合同防災訓練において、幸手市とともに避難所開設・運営訓練を実施しました。訓練には、幸手市内の複数の自主防災組織にご参加いただいたほか、多くの市町村が視察に訪れました。訓練では、女性特有の体調不良のための休憩スペースの必要性があげられ、パーティションを設置しました。

埼玉県では、今後も、市町村による、標準手引きや映像資料を活用した避難所レイアウト検討や訓練実施を支援し、誰もが安心安全な避難所環境整備に取り組んでいきます。

*……「ジェンダー主流化」とは、あらゆる施策において、固定的性別役割分担、性差別、偏見等が社会的に作られたものであることを意識する視点を取り入れることで、一つの施策が結果として男女間で格差をもたらしていないかを点検し、施策効果の向上を図る取組です。



令和7年9月 幸手市における九都県市合同災害訓練の様子

能登半島地震における女性の声
多くの避難所において、女性の視点が欠如していた

- 県外の公務員の応援チームが派遣されてきたが**全員男性**。(派遣の必要性を聞かれて)避難所運営を行った男性が「女性の(職員)は特にいない」と答えてしまった。
- 更衣室は用意されず、**着替えるところがない**。プライバシーが守られない。
- 避難所内での男性による**つきまとい**があった。警察ができたのは、防犯ブザーを渡すくらい。
- 物資担当者は**男性ばかり**。下着を選んでいるときに男性が見ている状態。
- 炊き出しに**一日7時間**。睡眠が2,3時間しかない日が続いた。

図2 内閣府男女共同参画局総務課 男女共同参画の視点からの防災について

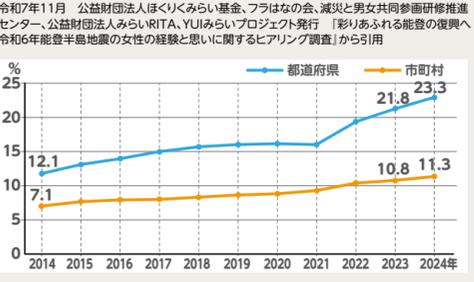


図3 地方防災会議における女性委員の割合の推移
出典：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

第24回 With You さいたま 開催

県内で活動する37団体が成果を発表しました

2月7日(土)8日(日)の2日間、第24回With You さいたまフェスティバルを開催しました。施設を一部改修中であり会場が手狭な中で開催でしたが、男女共同参画の視点を持って県内で活動を行う37団体が日頃の成果や研究結果を発表しました。8日はあいにく大雪となりましたが、2日間で900人を超える方々にご来場いただき、出展者、来場者の方々の熱気で盛り上がりました。また、今回は2月1日～23日の間、オンライン展示を当センターホームページ上で開催し、たくさんの方に閲覧いただきました。

第24回With You さいたまフェスティバル開催報告
フェスティバルの様子を紹介しています。ぜひ、ご覧ください。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/event/report/r7/24th-festival-report.html>



『なぜ働いていると本が読めなくなるのか』



文芸評論家 三宅香帆 さん

フェスティバルの最後を飾る講演会には、文芸評論家で京都市立芸術大学非常勤講師の三宅香帆さんをお招きしました。本当によい本とは、人生を変えてしまうくらい刺激的な本であること。そして読書の醍醐味とは、そんな本に出会うこと。そんな本を紹介したい、自分でも書いてみたい、と本に関わる発信をしていると自己紹介されました。最近では本は教養、知識を得るものから、知りたい情報をピンポイントに得るものに容容してきており、知りたい情報の背景文脈や周辺知識はノイズとされ好まれなくなった。しかし、